

## 立命館慶祥中学校・高等学校

### 奨学金案内

本校では、入学後の経済援助の一環として公的奨学金の活用をはかるため、各種奨学金の窓口を設けております。

このしおりに掲載している奨学金は、前年度に募集のあったものですので、あくまでも参考としてご覧ください。各種奨学金の内容は変更される場合があります。

募集時期になりましたら、対象学年へClassiにてお知らせいたしますので、詳細は募集時の案内にてご確認ください。

(募集時期は目安です。)

募集時期	設置者	種類	対象
4月頃	札幌市奨学生	給付	高1~3
	日本学生支援機構(大学予約)	給付・貸与	高3
5月頃	北海道高等学校奨学会	貸与	高1~3
6月頃	立命館慶祥中学校・高等学校 授業料減免	減免	中・高※
	立命館慶祥中学校・高等学校 保護者会奨学金	給付	中・高
7月頃	日本教育公務員弘済会	給付	高1
	柳月財団	給付	高3
9月頃	梅津奨学院	給付	中3
	北海道高等学校奨学会(高校予約)	貸与	中3
	札幌市奨学金(高校予約・大学予約)	給付	中3・高3

※中高に原則として1年以上  
在籍しているもの

#### 【奨学金申込から決定までの流れ】

1. 募集時期(設置者より学校へ案内が到着)に、対象学年へClassiにてお知らせ
2. 希望者は申請書類等をClassiからダウンロードもしくは事務室にて受け取る
3. 要項をよく読み、所得に関する証明書等、必要書類を揃え、期限までに事務室へ提出
4. 学内にて、推薦者として選考・承認
5. 申請書等書類一式を設置者へ提出
6. 選考結果は、学校あてに通知される(申請者本人へ直接通知される場合あり)

## 札幌市奨学生(札幌市教育委員会)/給付型

札幌市では、能力があるにもかかわらず、経済的理由で修学困難な学生・生徒を支援し、有用な人材を育成することを目的として、返済の必要がない給付型の「札幌市奨学金」を支給しています。

### 【対象者】

学校教育法に定める高等学校に在学している方。ただし、中学等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度初日(4月1日)から、その翌々年度の末日(3月31日)までに、今の高等学校等に入学していること。

### 【応募資格】

- ① 上記の「対象者」に該当すること
- ② 本人または保護者のうち、少なくともどちらか一方が札幌市内に居住していること
- ③ 本人と保護者の資産の合計額が2,000万円未満であること  
※保護者・生計維持者が1人の場合は1,250万円未満
- ④ 直近1年間の全科目の評定(評価)の平均値が、5段階評価で3.0以上であること
- ⑤ 性行が善良であり、在学している学校から推薦を受けられること

### 【支給額】

月額8,000円(返還義務なし)

※年3回、各回につき4か月分ずつをまとめて支給します。

### 【応募に必要な書類】

- ① 札幌市奨学生願書
- ② 札幌市奨学金振込口座届
- ③ 成績証明書(直近1年分の評定が記載されたもの)
- ④ 生計維持者の収入を証明する書類(コピー可)
  - ・生活保護受給証明書
  - ・源泉徴収票、確定申告書の控
  - ・公的年金等の源泉徴収票、年金額改定通知書、年金振込通知書

### 【選考方法】

学校の推薦を受けた応募者の中から、願書の記載内容、学業成績、家計の状況をもとに、書面審査による選考を行います。

★9月頃に中学3年生・高校3年生対象「進学予約」の募集もあります。

日本学生支援機構/大学等奨学生予約採用

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金は国が実施しており、原則返還不要の給付奨学金と卒業後返還する貸与奨学金があります。

**貸与奨学金**

- 第一種奨学金(利子なし)
- 第二種奨学金(利子あり)
- ◎入学時特別増額貸与奨学金(利子あり)

【学力基準】

- 第一種・・・評定平均値が5段階評価で3.5以上
- 第二種・・・学習成績が平均水準以上であること

【家計基準】生計維持者(父母)の年収が収入基準以下であること

(参考)家計基準の収入・所得の上限額の目安(単位:万円)

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得者の世帯 (年間の総収入)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得)		
		第一種	第二種	併用	第一種	第二種	併用
2人	本人、親①	761	1,166	706	546	893	500
3人	本人、親①、中学生	761	1,166	706	550	893	504
4人	本人、親①、親②、中学生	716	1,113	661	541	879	494

※親②は、例として給与所得の場合は収入300万円、給与所得以外の場合は所得200万円としています。表中の数字はあくまで目安です。世帯構成等により上限額は異なります。

【貸与金額】

奨学金の種類等		進学先		大学				
				国公立		私立		
				自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
第一種奨学金	最高月額		45,000円	51,000円	54,000円	64,000円		
	最高月額以外の月額					50,000円		
					40,000円	40,000円	40,000円	
			30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	
		20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円		
第二種奨学金		20,000～120,000円(10,000円単位)						
入学時特別増額		100,000～500,000円(100,000円単位)						

◎入学時特別増額貸与奨学金の利用条件

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、低所得等を理由に利用できなかった世帯の生徒に貸与します。

## 給付奨学金

【学力基準】次の①・②いずれかを満たす人

- ① 評定平均値が5段階評価で3.5以上
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、および活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学習意欲を有する事

【家計基準】次の①・②の両方を満たす人

- ① 収入基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること
- ② 資産基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母)の資産の合計が一定未満  
 生計維持者が一人の場合:1,250万円  
 生計維持者が二人の場合:2,000万円

(参考)家計基準の収入・所得の上限額の目安(単位:万円)

世帯 人数	想定する世帯構成	給与所得者の世帯(年間の総収入)			給与所得者以外の世帯(年間所得)		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
2人	本人、親①	207	298	373	135	192	245
3人	本人、親①、中学生	221	298	373	147	196	250
4人	本人、親①、親②(無収入)中学生	271	303	378	182	212	287

※表中の数字はあくまでも目安です。

JASSOのホームページに掲載している進学資金シミュレーターで収入基準に該当するかおよその目安として確認できます。

### 【給付金額】

進学先、通学形態によって定められている下表の金額(月額)が、原則毎月1回振り込まれます。

進学先 区分	国・公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円

### 【申し込み手続きについて】

- インターネットで申込情報をJASSOに送信
- JASSOにマイナンバーを提出
- 事務室に申込書類を提出

## 北海道高等学校奨学会/貸与型

この奨学金制度は高等学校等に在学する生徒で、向学心に富み、経済的理由によって修学が困難な者に対し、学費を貸付して、将来社会に貢献しうる人材を育成することを目的として設けられています。

### 【出願の資格】

学習、生活態度が高校等生徒にふさわしい者で経済的理由により修学困難な者であって次のいずれかに該当する者。

- ① 保護者が北海道内に住所を有する者
- ② (保護者が北海道内に住所を有しない者で)生徒本人が北海道内の高校等に在学している者であって、北海道内に住所を有し、他都道府県が行う奨学事業の貸付を受けていない者

【貸与月額】希望月額を一つ選択 ※貸与月額は、貸与途中での変更はできません。

- ①10,000円 ②15,000円 ③20,000円 ④25,000円 ⑤30,000円 ⑥35,000円

### 【貸付条件等】

- ① 利率・・・無利子とする
- ② 貸付期間・・・原則として採用の月から在学校の過程の最短修業年限(卒業)まで
- ③ 貸付方法・・・在学する学校を通じて送金し貸付する

### 【提出書類】

- ① 願書
- ② 市区町村長の発行する収入・所得の証明書  
(※源泉徴収票や確定申告書、一昨年の内容の収入・所得の証明書は不可)

### 【貸付の決定】

貸付にあたっては家計の状況や人物総合判定等をもとに北海道高等学校奨学会が審査をし、決定します。したがって、申し込んでも貸付を受けられない場合があります。

なお、採用後は連帯保証人2名(うち1名は親権者・他の1名は、父母以外で、北海道内に居住し、独立して生計を営む18~63歳までの有職者)が必要となります。

### 【奨学金の返還等】

- ① 貸付期間終了後1年据え置き、原則として12年以内に年賦又は半年賦の均等分割払いで、本人名義の郵便局又は銀行からの口座振替の方法により返還していただきます。
- ② 大学等に進学した場合等は、その在学中は手続きにより返還を猶予することがあります。
- ③ 奨学金は無利子ですが返還が遅れたときは違約金を徴収することがあります。

★私立高等学校入学資金貸付制度もあります。(貸与型・返還義務あり)

## 立命館慶祥中学校・高等学校 授業料減免制度

授業料減免制度は、慶祥中高に在籍する生徒で、家庭状況の急変による経済的困窮のために就学が困難となった者に対して、学園の援助による授業料の減免を行い、学業を継続させることを目的とする。

【出願資格】次の要件をすべて満たす者

- ① 家庭状況の急激な変化による経済的困窮のため、学業を継続できない者
- ② 高い学習意欲を有し、生活態度が良好である者
- ③ 慶祥中高に原則として1年以上在籍している者

※授業料減免は中学校・高等学校を通じて在学中1回とする。

【選考】

出願者の学業、成績、学習意欲、人物および家庭の状況等を審査のうえ、授業料を減免する生徒を決定する

【減免金額】

生徒一人につき当該年度の授業料の半額を上限とする

【減免方法】

10月以降(授業料から減免)

【必要書類】所定の申請書の他、①・②・③すべて必須

- ① 急変前の収入(年収)を示す書類  
課税証明書
- ② 急変事情を示す書類  
雇用保険受給資格者証、離職票、休職証明書、戸籍謄本、死亡診断書など
- ③ 急変後の収入(年収)を示す書類  
給与支払見込証明書、解雇通告書、年金証書、生活保護受給証明書など

所得や家庭状況の急変事情を客観的に証明する書類を提出していただく必要があります。  
急変前、急変事情、急変後を示す書類がない場合は、選考できません。

客観的に証明する書類とは、「公的機関の発行する証明書類」または「その内容を証明する資格のある第三者による証明書類」(勤務先会社・弁護士・会計士・税理士等の証明)です。

## 立命館慶祥中学校・高等学校 保護者会奨学金

立命館慶祥中学校・高等学校保護者会は、会員相互の互助的性格を持つ制度として、在学中の生徒が修学の熱意があるにもかかわらず、家計支持者の事故、疾病その他急変により、授業料納入等修学が極めて困難となったとき、奨学金を給付または貸与することにより、教育の機会均等および立命館慶祥中学校・高等学校の教育目標の達成に資することを目的とし、奨学金を設ける。

### 【出願資格】

本校に在籍する生徒

### 【選考】

奨学金受給者の選考は、学校長を委員長とし教職員で構成する奨学金選考委員会が行い、その結果に基づき保護者に推薦する。保護者会は推薦を受け、会長が決定する。給付奨学生の選考においては、成績および経済状況を勘案するものとする。

### 【奨学金の金額】

給付奨学金については、その年度の年間授業料の4分の1を限度とする一括交付。奨学金の支給は当該年度に限るものとするが、次年度以降の再出願・交付を妨げない。ただし、在学中における奨学金支給額合計額は、年間授業料の2分の1を限度とする。

### 【奨学金の交付】

9月以降(学費引落口座へ入金)

### 【必要書類】

所定の申請書の他、①・②・③すべて必須

- ① 急変前の収入(年収)を示す書類  
課税証明書
- ② 急変事情を示す書類  
雇用保険受給資格者証、離職票、休職証明書、戸籍謄本、死亡診断書など
- ③ 急変後の収入(年収)を示す書類  
給与支払見込証明書、解雇通告書、年金証書、生活保護受給証明書など

所得や家庭状況の急変事情を客観的に証明する書類を提出していただく必要があります。

急変前、急変事情、急変後を示す書類がない場合は、選考できません。

客観的に証明する書類とは、「公的機関の発行する証明書類」または「その内容を証明する資格のある第三者による証明書類」(勤務先会社・弁護士・会計士・税理士等の証明)です。

★保護者会奨学金には緊急貸与制度もあります

100,000円を限度として一括交付。6ヵ月以内に返還する事が条件です。

【7月頃 高校1年生対象】

## 日本教育公務員弘済会/給付型

全国における学校教育の振興に資するとともに、将来、社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的として、高等学校等の生徒を対象に「給付奨学金事業」を平成7年度から実施。

### 【応募資格】

北海道内の高等学校に在学し、北海道内に居住する生徒とする

### 【応募条件】

就学意欲がありながら、学費等の支払いが特に困難と認められる生徒で、学校長の推薦を受けた生徒であること

### 【募集対象及び募集人数】

- ① 募集対象は第1学年、募集人数は100名程度を予定
- ② 1校につき候補者は1名とする ※候補者1名を学内選考します。

### 【給付額】

30万円または15万円を100名程度に給付する。返還不要とする。

### 【提出書類】

- ① 給付奨学生申請書
- ② 家庭状況書
- ③ 高等学校等給付奨学生自己推薦書
- ④ 高等学校等給付奨学生推薦書
- ⑤ 保護者等親権者の収入に関する証明書

### 【奨学生の採用決定等】

教育振興事業選考委員会の審議を経て、北海道支部長が公益財団法人日本教育公務員弘済会(本部)に推薦し、理事長が決定する。結果については、在籍する学校長を通じて本人に通知する。

【7月頃 高校3年生対象】

## 柳月財団/給付型

これからの北海道の成長のためには「人財」が一番大切であるという結論から、柳月財団では、能力・将来性が経済的な理由により、大学・短期大学・専門学校への進学に困窮している北海道の高校生に「入学準備資金」の一部補助として返済義務のない給付型の奨学金を一時金として助成しています。

### 【応募の資格・基準】

- ① 人物、成績、健康に優れ、学資の支払いに困難な事情のある学生
- ② 一校から、大学生2名、短大・専門学校2名、計4名まで応募可能
- ③ 他奨学金との併用も可能

柳月財団の基準として、成績が優秀、より高い志望、経済的に困窮などがあります。まず、学校での選抜となります。

### 【奨学金】給付型奨学金につき返還はありません。

大学生 一律 200,000 円 採用予定 26 名

短期大学生・専門学校生 一律 100,000 円 採用予定 21 名

※入学時の入学準備資金として、一度のみ支給となります。

### 【採用内定・決定】

12月上旬までに柳月財団の選考委員会にて選抜を行い、上位者を内定とします。採否はこの時点では、あくまでも「内定」となっています。この時点で「不採用」となった場合も、辞退者が発生した場合は、繰り上がりで「内定」する場合があります。内定者は最終的に指定した志望校へ入学が決定(合格)した時点で、採用となります。

### 【奨学金受給者の義務】

進学後、卒業するまで毎年3月～4月頃に「近況レポート」を提出していただきます。また、初年度のみ学年次成績証明書(写し)を提出義務とします。

### 【提出書類】

- ① 奨学生願書
- ② 進学希望についての作文
- ③ 保護者記入調書
- ④ 保護者所得証明

## 梅津奨学院/給付型

北海道内の高等学校または高等専門学校に在学する生徒・学生で、学業・人物共に優秀でかつ健康であって学資等の支弁が困難と認められる者に奨学金の給付を行い、もって有為な人材育成と学校教育等の振興に寄与することを目的とする。

### 【応募対象者】

- ① 北海道内の中学校第3学年に在学中の生徒で、道内の公私立高等学校全日制課程に進学を希望する者であること。
- ② 経済的な理由により就学困難な事情にあること。
- ③ 向学心に富み、心身共に健康で、成業の見込みがあること。
- ④ 給付生は、一世帯一名です。  
(双生児はそのうち一名、兄弟姉妹も一名とします。)

### 【奨学金の給付額】(返済不要)

高等学校在学中(最大36ヶ月回) 月額 10,000円

入学一時金奨学生(入学時1回のみ給付) 50,000円

※月額給付の奨学生と、入学一時金奨学生は重複しての給付はありません。

他の奨学金の併用は可。

### 【採用予定者数】

月額給付奨学生 60名

入学一時金奨学生 20名

### 【奨学生の選考と決定】

奨学金給付の予約生は、内定後、高等学校に入学し「進学届」の提出をもって奨学生と決定します。また、採用後、毎年1回継続審査を行います。

### 【提出書類】

- ① 奨学生願書
- ② 家庭状況書
- ③ 年間収入を証明するもの(所得証明書必須)
- ④ 各種添付書類
  - ・離職票、雇用保険受給者資格証
  - ・児童扶養手当証書
  - ・年金振込通知書 など

## 掲示のみの主な奨学金

事務室前に案内を掲示もしくはファイルに格納しておりますので、希望する方は事務室までお申し出ください。

### ◆給付制/返還義務なし

4月頃	小樽市奨学生	高1~3
	希望ヶ丘育英文化財団	高1~3
	Z会	高3
9月頃	公文国際奨学財団	中・高
	コカ・コーラ教育・環境財団	高3
10月頃	キーエンス財団	高3

### ◆貸与制/返還義務あり

4月頃	江別市奨学生	高1~3
-----	--------	------

### ◆その他 ※詳細は各奨学金団体のHPをご覧ください。

あしなが育英会	保護者が病気や災害、自死などで死亡、または保護者が1級~5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子どもが対象。 <a href="https://www.ashinaga.org/scholarship/for-applicants/">https://www.ashinaga.org/scholarship/for-applicants/</a>
交通遺児育英会	保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子様を対象。 <a href="https://www.kotsuiji.com/howto/">https://www.kotsuiji.com/howto/</a>
道新みらい君奨学金 (道内私立高校生等奨学金)	私立高校在学中に家計者の人員整理による失業、死亡、失踪などによって経済上、就学の継続が難しくなった者。災害や火災に遭い、授業料などの納付が困難な者。 <a href="https://fukushi.hokkaido-np.co.jp/scholarship">https://fukushi.hokkaido-np.co.jp/scholarship</a>
アフラック小児がん経験者 がん遺児奨学金制度	小児がんを発症した小児がん経験者、または主たる生計維持者をがんで亡くした遺児が対象。 <a href="https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/">https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/</a>

家計の急変があった場合は、事務室までご相談ください。

立命館慶祥中学校・高等学校 事務室(011-381-8888)